

令和3年度事業計画

はじめに

我が国は、平均寿命が世界一の超長寿社会を迎えており、内閣府の高齢社会白書によると、「『団塊の世代』が75歳以上となる令和7（2025）年には高齢化率が30%に達すると見込まれており、2065年には高齢化率は38.4%に達し、約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上の超高齢社会となる。」と報告されています。

一方、名張市の高齢化率は全国平均より高く33.4%(令和3年1月1日現在)と推移しており、当シルバー人材センターにおいても会員の平均年齢は72.7歳と、急速に高齢化が進んでいます。

また、人生100年時代を迎え、シルバー人材センターの役割は益々重要なものとなってきているなかで、昨今の年金支給開始年齢の引き上げ、雇用延長などの高齢者の生活を取り巻く変化とともに、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済の悪化や会員の高齢化など、センターを取り巻く環境は厳しさを増し、新たな対応が焦眉の急となっています。

当センターでは、昨年度、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの「第5次中期計画」を策定しました。

計画初年度となる本年度は、「第5次中期計画」を指針として、会員が今まで培ってきた知識や経験を活かし、会員の主体性や積極性を十分果たすとともに、会員相互の交流を図り、活力ある地域共生社会の形成に寄与してまいります。

さらには、経験豊富な高齢者の知恵が集まる当センターが、地域社会からより一層信頼され、地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点組織であることを広くアピールするとともに、公益社団法人としての社会的役割を果たし、その期待に応えるべく、誠実で責任ある事業運営を推進してまいります。

基本計画

1. 安定継続

地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、未来につなぐ健全なセンター運営を目指します。

2. 活力充実

シルバー事業の根幹である会員拡大と就業拡大による経営基盤の安定化を図るとともに、さらなるセンターの発展を目指します。

3. 進化発展

激動する社会・経済情勢に対応するとともに、会員と利用者の満足度向上のため、臨機応変に対応できる推進体制の確立を目指します。

事業実施計画

1. 安定継続

(1) 安全就業の推進

- ① 安全・適正就業委員会を定期的(年3回)に開催するとともに、委員会による安全推進大会や交通安全講習を開催し、事故減少に向けた安全意識の浸透の徹底を図ります。
- ② 定期的に職種別の班長会議と安全パトロールを実施し、事故防止対策の取り組み強化を図ります。
- ③ 健康診断の受診奨励に取り組み、健康意識の向上に努めます。
- ④ 会員の体力維持のために、元気体操への会員参加促進はもとより、新たな健康増進支援事業の実施に向けた準備に取り組みます。
- ⑤ 安全衛生委員会の設置について検討します。

(2) 適正就業の推進

- ① 適正就業調整委員会を定期的(年2回)に開催し、「適正就業ガイドライン」に沿った適正就業の取り組みについて検討・協議を行います。
- ② 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。

- ③ 請負・委任に馴染まない契約は、シルバー派遣契約に見直します。
- ④ 同一就業先での長期就業会員について、就業先との契約等の見直しをはじめ、公平公正な就業機会の提供に向けた制度整備を図っていきます。

(3) 就業拡大の推進

- ① 高年齢会員の就業機会の創出と拡充に努めるとともに、新たな就業先の開拓に取り組めます。
- ② インターネットを活用した会員向け就業情報の提供と、配分金の支払状況が照会できる会員専用サイトの開設準備に取り組めます。
- ③ 未就業会員の解消と就業促進のために、定期的な意向確認と就業情報の提供を行うなど、退会防止策を検討・実施します。
- ④ 草木類リサイクル事業及び剪定枝葉等再活用事業については、作業機械類の更新等、就業環境の充実を図ります。
- ⑤ 独自事業であるシルバーファーム事業の啓発・情報発信を図るとともに、新たな独自事業の調査研究と実施に向けた検討を行います。

2. 活力充実

(1) 会員拡大の推進

- ① 一人一会員入会勧誘運動の徹底を図るため、奨励制度の創設に向けた検討を行います。
- ② 会員募集チラシの市内全戸配布をはじめ、市広報紙や地域情報誌等への会員募集広告の掲載、インターネットを活用した情報発信、ケーブルテレビ等での情報発信を積極的に行うとともに、ポスティング業務などの就業時に腕章等の着用を奨励し、女性会員をはじめ会員募集の積極的な広報活動を推進します。
- ③ 従来のも月1回の入会説明会に加え、イベントや市民対象の講習会開催時に一定数の入会問い合わせなどがあつた場合に、コロナ禍での感染対策も考慮した臨時入会説明会を開催します。
- ④ 効果的な退会防止策について調査研究するとともに、未就業会員をはじめとした退会者の抑制を図っていきます。

(2) センター事業の活性化

- ① 「シルバーの日（10月）」、「福祉・家事援助サービス月間（12月）」等における地域ボランティア活動を通じてシルバー事業および福祉・家事援助サービス事業の普及啓発に努めます。
- ② 「とれたて！なばり 2021（11月）」に出店参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。
- ③ 会員相互の交流を促進するために、福祉・家事援助サービス班を中心とした全体会議や各種研修会を開催し、会員の資質の向上に努めるとともに、野外交流会等を実施します。
- ④ 会報「ゆうゆう」を年2回発行し、内容の充実を図ります。
- ⑤ 会員にとって魅力あるセンター事業の実施に向けた調査・研究を行います。

(3) 経営基盤の整備

- ① 最低賃金法や労働者派遣法を順守し、社会情勢や就業内容に応じた契約金額の設定や配分金の適正化に努めます。
- ② ICT（情報通信技術）を活用した業務の効率化・簡素化に努め、会員の利便性向上と経費の節減に努めます。
- ③ 同一労働同一賃金制度をはじめとした労働関連法や消費税法、公益法人法の改正など、目まぐるしく変わる法律や制度改正に適時・適切に対応していきます。
- ④ 女性会員をはじめとした会員拡大と、新たな就業先開拓を含む受注拡大により、運営費の安定確保に取り組みます。
- ⑤ 市経済好循環推進協議会からの会員拡大事業受託をはじめ、国・県・市などの補助金を活用した会員確保やセンターの周知啓発の事業を推進します。

3. 進化発展

(1) 新たな対応

- ① 新型コロナウイルス感染の収束の兆しが見えない状況下において、会員及びセンター利用者の感染予防と、経済活動の停滞に伴う受注量減少に対する就業先確保の対策に努めます。
- ② 今後のセンター運営に大きな影響がある考えられる消費税制度改正に伴うインボイス制度（適格請求書等保存方式）の動向を注視するとともに、他市センターや連合会、関係機関と連携し、国県等に対して陳情や要望などを行うとともに、安定的な事業運営ができるよう取り組みます。

(2) 利用者の満足度向上

- ① センター利用者を対象とした「顧客満足度調査」を実施するための検討・準備を行います。
- ② サービス向上と会員のコミュニケーション能力向上を図るため、接遇研修やビジネスマナー研修会等の実施に向けた検討・準備を行います。

(3) 推進体制の強化

- ① 理事会及び各委員会、地域・職域班における活動の充実を図り、組織の活性化を図ります。
- ② 業務連絡や業務日報をはじめとした報告書などで紙媒体や電話などを利用してきた分野について、デジタル化に向けた調査・研究を行います。
- ③ 市行政をはじめ地域組織や公的団体等と協議しながら、役割分担の明確化と連携を強化していきます。